

# 令和6年度 榛原ふるさとの森自然環境調査業務委託 仕様書

## 第1条 適用範囲

この仕様書は、静岡県が榛原ふるさとの森で実施する自然環境調査業務（以下「調査」という。）に適用する。

## 第2条 業務期間

業務期間は、契約日から令和7年2月28日までとする。

## 第3条 目的

県は、「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、2030年度までに健全な生態系を保全する地域を県土の30%以上に拡大するため、OECM拡大に向けた普及啓発や自然ふれあい施設における自然共生サイトの認定取得に取り組んでいる。

本事業は、榛原ふるさとの森において、自然共生サイトの認定を取得するため、自然環境調査を実施し、動植物の生息状況の把握や確認された貴重動植物の保全手法及びモニタリング計画を取りまとめる。

## 第4条 調査区域

調査の対象区域は、榛原ふるさとの森 25ha（牧之原市切山内）とし、詳細な調査区域は別添図面のとおり。

## 第5条 業務内容

### 1 計画準備

調査区域の動植物等を第9条の1により貸与する既存資料等により確認し、調査手法及び調査工程を検討の上、現地調査計画を立案する。

### 2 現地調査

- (1) 調査区域を踏査等により、表1に示す生物の生息状況を目視で確認する。
- (2) 動植物の同定は、生物分類技能検定（動物部門及び植物部門の1級又は2級）の資格保有者が実施すること。
- (3) 調査により確認した種の位置情報を記録するとともに、可能な限り写真を撮影するものとする。

（表1 調査項目）

区分	対象	調査時期・回数	備考
植物	・ 区域に生息する主な生物 ・ 貴重な種（県版レッドデータブック掲載種） ・ 外来生物（特定外来生物、生態系被害防止外来種リスト掲載種） ・ その他区域の特徴を示す種	春季～秋季に3回	
両生類・爬虫類		春季～秋季に1回	
魚類		春季～秋季に1回	タモ網等による任意採取等により調査
底生動物			
鳥類		春季～秋季に2回	ラインセンサス法及び定点観測により調査

### 3 現地調査結果とりまとめ

- (1) 現地調査の結果（調査票、写真データ、確認位置情報）をとりまとめ、貴重な種の確認状況を整理するとともに、現地調査確認種目録を作成する。
- (2) 貴重種の保全手法及びモニタリング計画について、別に提案すること。特に、貴重な種の保護や在来種中心の生態系を保全するための管理方法を提案すること。
- (3) 生物多様性に影響を及ぼす外来生物を把握し、対策を提案すること。

### 4 報告書作成

上記の調査結果をとりまとめ、報告書を作成する。

### 5 打合せ協議

契約時、調査期間中、納品前（調査結果とりまとめ後）の3回打合せを行う。  
その他必要に応じて行うものとする。

### 6 その他

- (1) 業務内容の詳細については、発注者と協議し決定するものとする。また、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書によりがたい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部事項については、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (2) 業務を実施するにあたり、関係法令等を遵守すること。

## 第6条 成果品

業務報告書(業務日報含む)

2部

※紙ファイル2部、電子データをそれぞれ提出する

## 第7条 成果品の帰属

本調査により受託者が作成したすべての成果物の権利は、県に帰属する。

## 第8条 情報の保守

業務の履行に伴い知り得た貴重動植物等に関する情報については、履行中及び履行後において、情報の保守を厳守すること。

## 第9条 その他

### 1 貸与資料

- ・平成15年度地域自然環境保全事業に伴う調査業務委託 報告書
- ・平成16年度地域自然環境保全切山調査委託 報告書
- ・平成17年度地域自然環境保全切山調査委託 報告書
- ・平成18年度里山保全活動推進榛原ふるさとの森調査業務委託 報告書

### 2 その他

この仕様書の定めのないことは、静岡県と協議すること。